

新型コロナウイルス感染症等の 疑いがある場合の対応について

2021年4月更新

1

- 感染症を疑う症状がでた
(*発熱、身体が怠い、咳が出る、喉の違和感がある、味が変わる)

2

- **大学保健室に連絡**する
(閉室でつながらない場合、メール報告し、「3」へ)

3

- **医療機関を受診**する
(①自宅療養が必要か、②登校可能になる日を医師に確認する)

4

- 治癒後**7日以内**に、医師記入の**登校許可証明書**を提出する
(医療機関で発行されなかった場合は、健康管理表と受診時の領収書を提出)

5

- 大学保健室より**出席停止証明書**が発行される

6

- 学生自身から、授業担当者へ配慮を依頼する

感染症に関して判断に困った場合は、
まずは**大学保健室**に連絡を！

事後報告は、出席停止扱いにできない場合があります

連絡先 武蔵大学保健室

- 開室時間中 (平日9:00-16:40) → TEL : 03-5984-3726
- それ以外の時間帯 → E-MAIL : hoken@musashi.ac.jp

*この措置は、2021年4月現在の法律や状況に基づくもので、期間限定となります。
今後の状況によって、内容が変更されることがあります。